

第3章 目指すべき将来像と目標

3 - 1 バイオマス産業都市を目指す背景

3 - 2 バイオマス産業都市として目指す将来像

3 - 3 バイオマス産業都市として達成すべき目標

第3章 目指すべき将来像と目標

3-1 バイオマス産業都市を目指す背景

(1) 総合計画

本市は平成20年度に、まちづくりのための基礎計画として「第1次みやま市総合計画」を策定し、『人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち』をまちづくりの将来像として掲げました。この将来像は、本市が現在大きな飛躍の時期に立っていることを認識し、「人」が主役となって、みやま市の持つ「水」「緑」を中心とした豊かな地域資源を生かし、磨き上げ、協働の理念に基づき豊かなまちづくりを行っていくことが必要であることから定められたものです。

【農林水産業の振興】

総合計画の基本方針の一つとして『地域が輝くまちづくり』を挙げており、農業生産基盤の整備、地産地消、水産業の活性化等を具体策にし、農林水産業の振興等を推進しています。

【環境基本計画】

環境面における施策・事業の基本指針として、平成22年に「みやま市環境基本計画」を策定しました。

本市は、御牧山、清水山などの山並みに育まれた自然と矢部川やその支流の飯江川や大根川などの河川に流れる美しい水、大地の実りにあふれた田園、歴史と新しい時代が融合した個性的な街並みなど四季折々に豊かな風景に彩られるまちです。また、このような本市の恵まれた自然環境等によって、高齢者が元気に安心して生活できる環境も形成されています。

このように住む人にやさしい豊かな自然を有するこのまちを、よりよい姿で子孫に残していくため、今このまちに住む私たちの「環境像」を次のとおり掲げています。

【目指すべき環境像】“人と自然が共生するまち”

御牧山



環境基本計画の中では、地球にやさしいまちづくりを目指し、基本方針を掲げています。

基本方針4. 地球にやさしいまちづくり

目標1 循環型社会を構築する

目標2 ごみの不法投棄を防止する

目標3 地球温暖化の防止・省エネルギーを推進する

基本方針4. 地球にやさしいまちづくり

地球温暖化に代表される地球環境問題は、みやま市に生活する私たちにも重大な影響を及ぼします。地球温暖化では、気温上昇による動植物の変化や海面水位の上昇。これまで無かった病気の流行等が懸念されており、我々の生活環境・自然環境を脅かすものとなっています。また、地球温暖化はエネルギーの浪費と密接な関係にあります。現在主に利用している化石エネルギーの枯渇が懸念されており、我々の子孫はエネルギーを十分に利用出来なくなります。

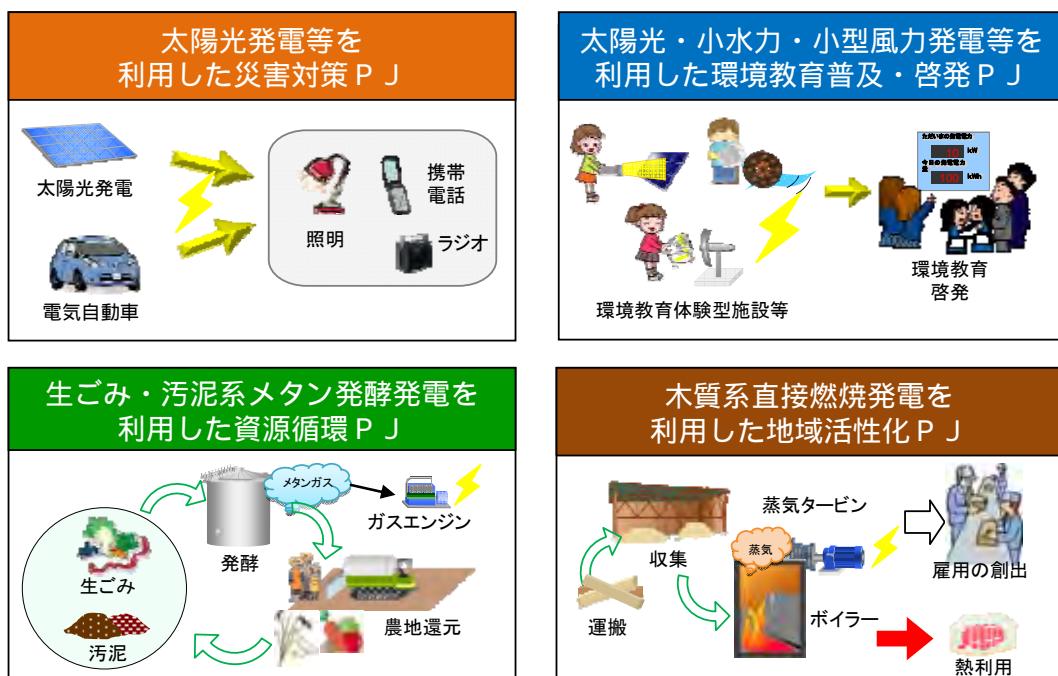
地球環境問題は、地球上に生活している人類全員の行動により引き起こされた問題であり、みやま市民も地球市民として地球環境問題に取り組んでいかなければなりません。そこで、自ら又は地域で行動を起こし、地球規模の成果につながるよう努力することを基本方針4とします。

(2) 再生可能エネルギー

【みやま市再生可能エネルギー導入可能性調査】

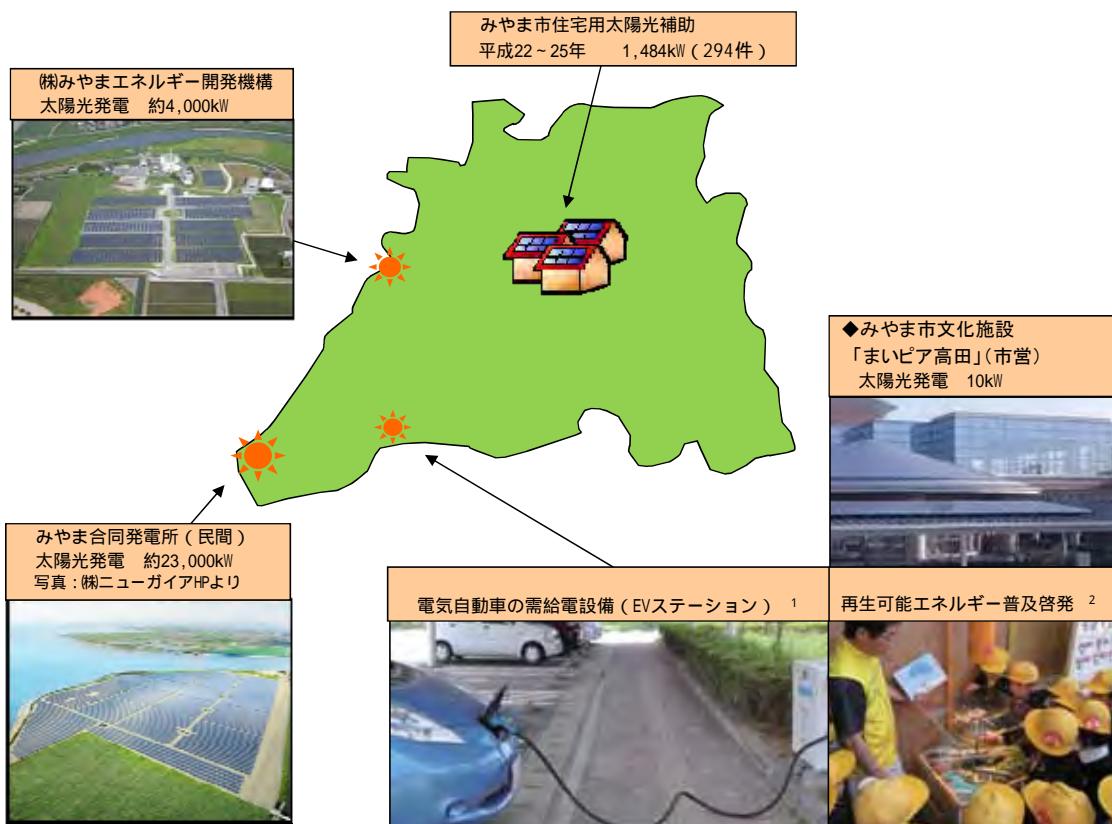
平成23年3月11日の東日本大震災及び原子力発電所の事故を受け、本市においても再生可能エネルギーの導入を進めるべく、平成24年度に「みやま市再生可能エネルギー導入可能性調査」(成24年度福岡県再生可能エネルギー発電設備導入促進事業費補助金を活用)を実施しました。利用可能量、事業性・社会性・環境性の観点から導入可能性を評価した結果、行政として取り組むべき再生可能エネルギーについて、4つのプロジェクトを選定しました。

みやま市再生可能エネルギー導入可能性調査で選定した4つのプロジェクト



太陽光発電等の有望な調査結果が出た再生可能エネルギーについては、現在、導入を進めているところです。また、本市では「大規模太陽光発電設備設置促進条例」を制定し、50 kW以上の太陽光発電設備を新設した事業者に対し、固定資産税減額の措置を取り、市内の再生可能エネルギーの導入促進を図っています。

みやま市における太陽光発電施設の設置状況



- 1 EVステーションは普段は環境学習に利用するが、災害時には電気自動車から避難所に指定されているまいピア高田へ電気を供給(一般家庭2日分)
- 2 再生可能エネルギーの普及啓発を目的として、まいピア高田のロビーに、太陽光発電の仕組みを学べる体験型学習模型を設置

【生ごみ・し尿汚泥系メタン発酵発電設備導入可能性調査】

生ごみ・し尿・浄化槽汚泥によるメタン発酵発電については、平成25年度に「生ごみ・し尿汚泥系メタン発酵発電設備導入可能性調査」(平成25年度福岡県再生可能エネルギー発電設備導入促進事業費補助金を活用)で詳細調査を実施しました。調査では、第2章で述べた柳川市と合同で焼却場を整備する計画を前提に、下記の～のケースについて総合評価を行いました。

生ごみを分別しない場合

生ごみを分別し、現在のし尿処理場を利用した場合

生ごみを分別し、し尿処理場を廃止、メタン発酵発電施設を新設した場合

将来のごみ量やごみ処理経費、エネルギー収支、雇用創出、まちづくり等の面から総合評価を行った結果、の評価が最も高かったことから、平成25年11月に開催した、みやま市環境審議会において「し尿処理場を廃止し、生ごみ等の未利用バイオマス資源を原料に、発電と液体肥料を生み出すメタン発酵発電施設を新設する」ことが決定されました。

メタン発酵発電設備の導入評価

項目	評価	①	②	③
		生ごみ分別なし	生ごみ分別	
		現状のまま	し尿処理場利用 + メタン新設	し尿処理場廃止 ↓ メタン新設
借入金(建設費)	評価	◎	○	△
	事業費	7.9 億円	11.4 億円	14.7 億円
ごみ処理経費	評価	△	○	◎
	総額	5.73 億円/年	5.68 億円/年	5.22 億円/年
エネルギー収支 (原油換算値)	評価	△	○	◎
	現状1,021kℓ/年からの削減量	-405 kℓ/年	-868 kℓ/年	-912 kℓ//年
CO ₂ 削減効果	評価	△	○	◎
	現状2,328t _{CO₂} /年からの削減量	-852 t _{CO₂} /年	-1,944 t _{CO₂} /年	-2,012 t _{CO₂} /年
雇用創出	評価	△	○	◎
	現状に対する新規雇用人数	+ 6 名	+ 19 名	+ 26 名
埋立処分場の延命	評価	△	◎	◎
	延命年数	0 年	+ 1.5 年	+ 1.5 年
液肥利用による 農家支出削減	評価	×	○	◎
	散布面積	0 ha/年	314 ha/年	410 ha/年
みやま市のまちづくり	評価	△	○	◎
総合評価		9 点	17 点	22 点

評価の点数:◎3点、○2点、△1点、×0点

生ごみの収集可重量を把握するために、一般家庭・事業所でモデル世帯・事業所を設定し、分別・収集を実施しました。液肥については、隣接する大木町から液肥を調達し、水稻・ナタネ・高菜に散布しました。

生ごみ・し尿汚泥系メタン発酵発電施設導入可能性調査における実施状況

生ごみ分別状況



液肥散布状況(散布車両)



液肥散布勉強会の様子



水稻生育調査状況

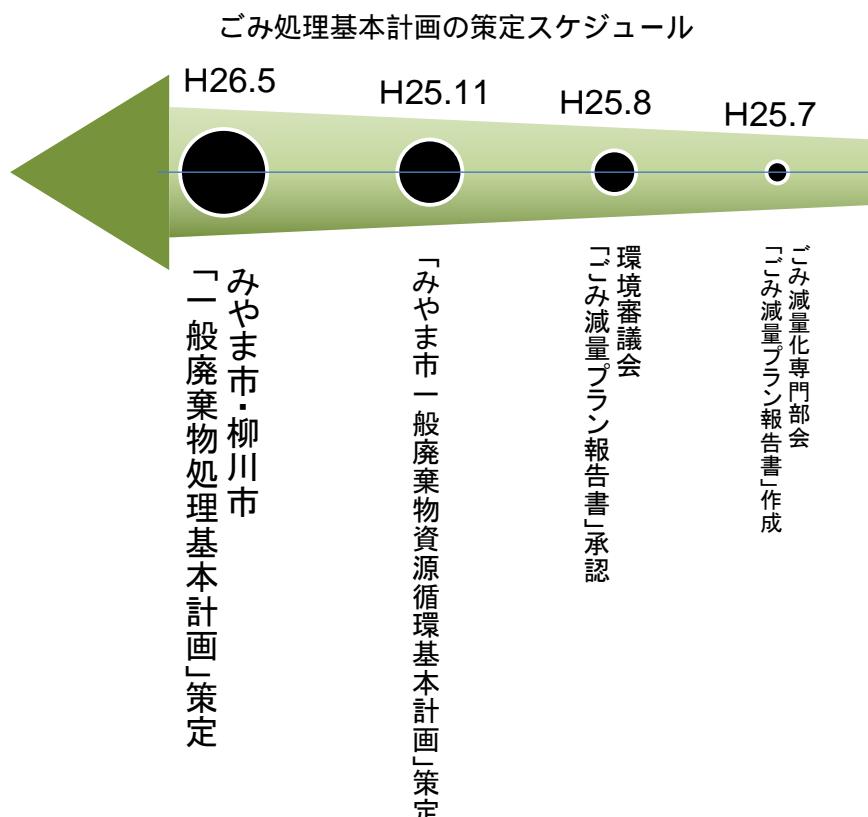


(3) 環境・ごみ

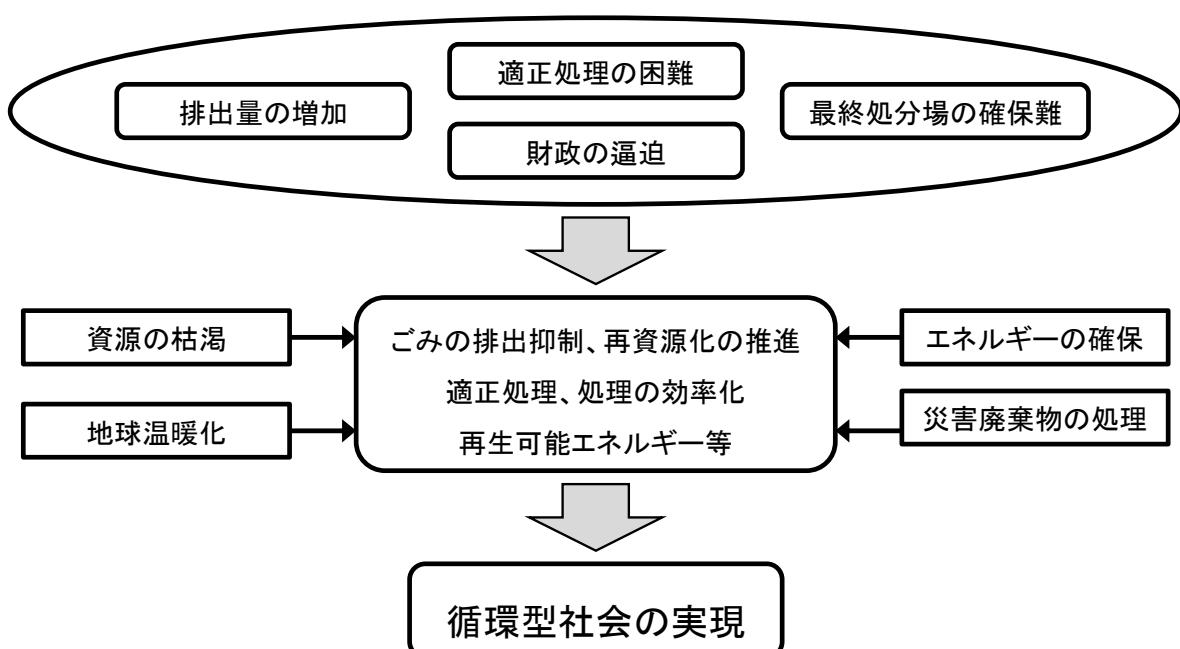
本市においてごみを焼却している「みやま市清掃センター」は建て替えの時期に差し掛かっており、し尿及び浄化槽汚泥を浄化している「飯江川衛生センター」は延命化工事が必要となっています。このように、本市は一般廃棄物処理施設の建て替えの時期に差し掛かっていることから、「生ごみ・し尿汚泥系メタン発酵発電設備導入可能性調査」の結果を含めた「みやま市一般廃棄物資源循環基本計画」及び「循環型社会形成推進地域計画」を策定し、メタン発酵発電施設を導入する方針として決定しました。

また、隣接する柳川市も焼却施設の更新時期を迎えており、「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、両市が共同し新たなごみ処理施設を整備し、将来も安全に安定してごみ処理が出来る体制を構築する方針を決定しています。

以上の状況を踏まえ、施設整備に向けて廃棄物量を把握することを目的として両市の基本計画を統合した新たな基本計画として「柳川市・みやま市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(統合版)」を平成26年5月に策定しました。



柳川市・みやま市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要



3-2 バイオマス産業都市として目指す将来像

本市における地域概況・バイオマス利活用の現状や課題等を踏まえ、将来像を設定します。本市は、農業・水産業が盛んであり、地域内の農水産物を使用した食品製造業が多いことから地域産業と連携したバイオマス利活用を目指します。

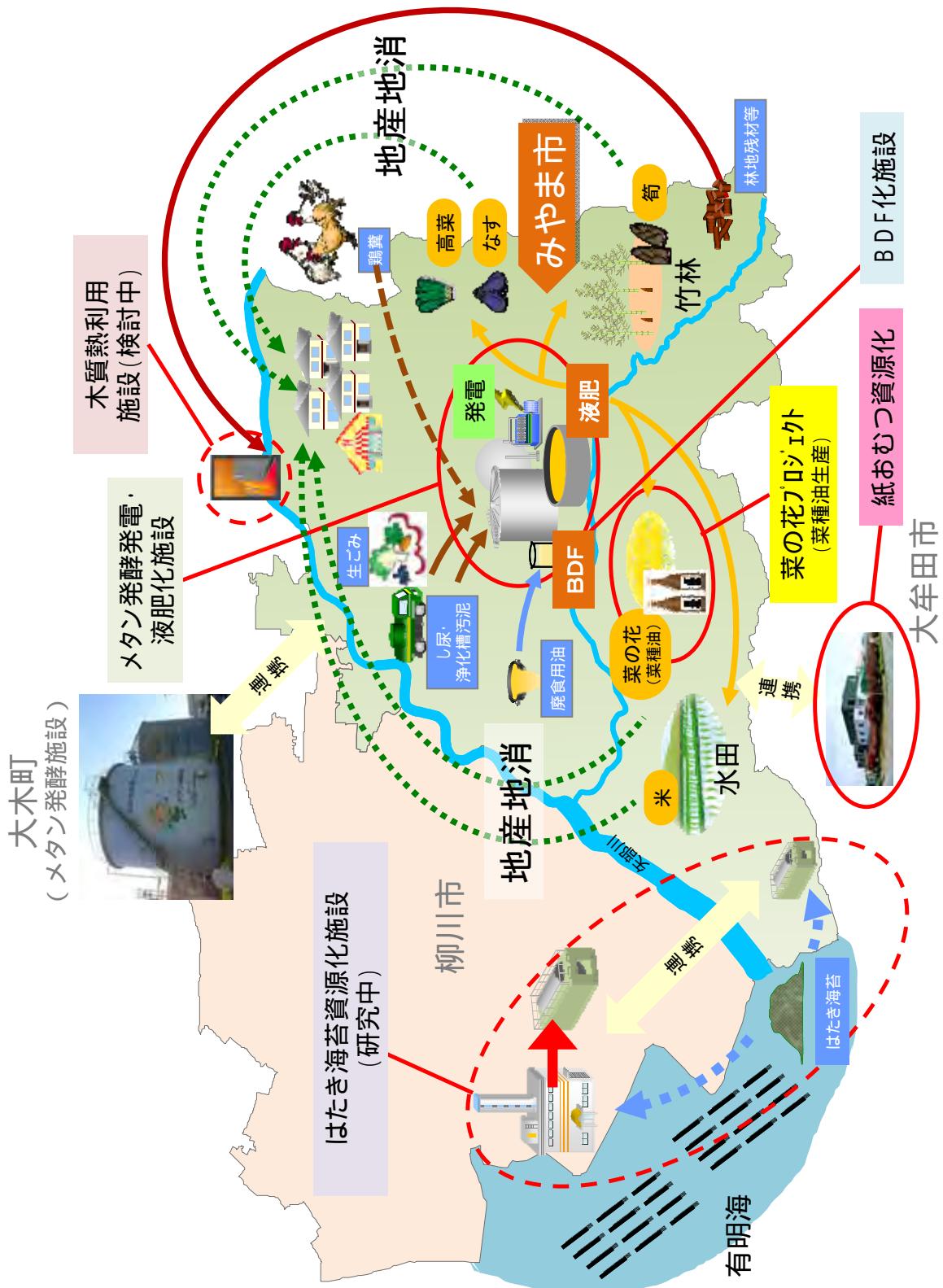
「生ごみ・食品廃棄物及びし尿・浄化槽汚泥等のメタン発酵発電・液肥化」を軸とし、「廃食用油のBDF化・液肥を使用し栽培した菜種油の製造」、「はたき海苔の資源化」、「紙おむつの資源化」、「木質熱利用」を行い、地域産業・雇用の創出、農水産物の地産地消、再生可能エネルギーの活用、環境にやさしい循環型社会・災害に強いまちづくりをバイオマス産業都市として構築します。

バイオマスの利活用には原料調達から収集・運搬、製造・利用まで事業性が確保された一貫したシステムの構築が必要となるため、住民・事業者・行政・農業者が連携して取り組みます。

「山・川・大地・海・空 ~資源循環のまちにいきる~」



バイオマス産業都市全体イメージ



3-3 バイオマス産業都市として達成すべき目標

(1) 計画期間

本構想の計画期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間とします。本構想は「第1次みやま市総合計画」等の他の計画との整合及び連携を図りながら、今後の社会情勢等の変化に応じ、必要であれば見直すものとします。

(2) バイオマスの目標利用量

本市におけるバイオマスの目標利用量は下記の通りとします。

バイオマスの目標利用量

バイオマス		賦存量 (トン/年)	変換・処理方法	仕向量 (トン/年)		【現行】 炭素 利用率 (%)	【目標】 炭素 利用率 (%)	増減 (%)
				利用・販売				
食品 廃棄物	家庭系・事業系生ごみ	3,360	メタン発酵	3,000	電力・熱利用、農地還元	0	65	65
	産業系生ごみ	1,290				0		
	廃食用油(植物性)	64	資源化	10	燃料、石けん等	9	16	6
家畜 排せつ物	乳用牛ふん尿	3,873	堆肥化	3,873	農地還元	100	100	0
	肉用牛ふん尿	6,394		6,394		100	100	0
	豚ふん尿	4,273		4,273		100	100	0
	鶏ふん	5,720		5,720		100	100	0
汚泥	し尿	19,247	メタン発酵	39,646	電力・熱利用、農地還元	6	100	97
	浄化槽汚泥	20,399						
バイ オ マ ス 系 パ イ オ マ ス	建築廃材	4,947	チップ化	4,947	熱利用、 パーティクル ボード原料	100	100	0
	土木残材	1,006		1,006		100	100	0
	造園剪定枝	400		400		100	100	0
	公園剪定枝	152	現地で 整理のみ	0		0	0	0
	果樹剪定枝	3,170		0		0	0	0
その他	紙おむつ	490	焼却・埋立	142	建築資材等	0	29	29
	紙	114		33		0	29	29
	紙類	3,898	焼却・埋立、 資源化	1,086	再生紙 原料等	28	28	0
	可燃性粗大ごみ(木・竹類)	509	焼却・埋立	500		0	98	98
	合計	79,306		71,030		63	72	8
未利用 バイ オ マ ス	農業系	稲わら	すき込み等	9,791	農地還元	100	100	0
		麦わら		5,739		100	100	0
		もみがら		1,828		100	100	0
		野菜等非食用部		59		100	100	0
木質系	水産系	低品質海苔(はたき海苔)	210	肥料化	210		0	100
	木質系	林地残材	896	現地で整理 (一部燃料化)	0	(熱利用)	0	0
		竹	4,027	現地で 整理のみ	0		0	0
合計			22,551	17,627			85	85

後述の木質熱利用プロジェクトで利活用する予定だが、詳細が未定なため現行と同様の値とした

(3) バイオマスの利活用効果

本市においてバイオマスの利活用を目標通りに達成した場合の効果は下記の通りです。

バイオマスの利活用効果

項目		数値	単位
エネルギー	電力	827,000	kWh/年
	熱	4,959,792	MJ/年
	BDF	8,000	L/年
雇用創出		32	人
温室効果ガス削減		1,314	トン/年

第4章 事業化プロジェクトの内容

4 - 1 事業化プロジェクトの全体概要

4 - 2 平成26年度に具体化する取組

4 - 3 5年以内に具体化する取組

4 - 4 10年以内に具体化する取組

4 - 5 検討中の取組

第4章 事業化プロジェクトの内容

4-1 事業化プロジェクトの全体概要

本構想では、本市の現状・バイオマスの利活用の課題等を踏まえ下記表 I～Vの5つのプロジェクトを掲げます。

「I メタン発酵発電液肥化プロジェクト」においては、これまで処理されていた有機性廃棄物（生ごみ、し尿・浄化槽汚泥）のエネルギー化・資源化を5年以内に具体化し、地域資源の有効活用、再生可能エネルギーの創出、資源循環型社会の構築を目指すとともに、雇用の創出と農業振興を推進します。

「II 紙おむつ資源化プロジェクト」においては、これまで焼却されていた紙おむつの資源化を5年以内に具体化し、高齢社会に向けたごみ処理対策を実施します。

「III BDF製造プロジェクト」においては、廃食用油のBDF化及び菜の花プロジェクト・菜種油精製を10年以内に具体化し、再生可能エネルギーの創出、観光資源としての地域活性化及び農家所得の向上を目指します。

「IV はたき海苔資源化プロジェクト」については、これまで脱塩・脱水・乾燥・焼却処分されていたはたき海苔の資源化（堆肥化・飼料化）を10年以内に具体化し、地域資源の有効活用、地場産業の活性化を目指します。

「V 木質熱利用プロジェクト」については、公共施設等を対象に木質資源を活用した木質バイオマスボイラの導入・熱利用の事業化可能性等について検討し、具体化スケジュールを構築します。

事業化プロジェクトの全体スケジュール

プロジェクト	区分	平成26年度	5年以内	10年以内
全体	バイオマス 産業都市構想	策定・実行	→	
メタン発酵 発電液肥化	メタン発酵施設		施設整備・稼働 (H30年度)	→
	生ごみ分別・収集	分別・収集モデル (310世帯対象)	全世帯で実施 (H30年度)	→
	液肥の利活用	液肥散布・栽培試験	利活用開始 (H30年度)	→
紙おむつ 資源化	紙おむつ 分別・収集	分別・収集モデル	分別・収集開始	→
BDF製造	廃食用油の回収	回収	回収拡大	→
	BDF製造施設			施設整備・稼働 (H31年度以降)
	菜の花の栽培	栽培モデル	面積拡大	→
	菜種油の製造	外注		施設整備・稼働 (H31年度以降)
はたき海苔 資源化	資源化方法の研究	協議会発足		
	はたき海苔資源化		資源化	→
木質 熱利用	導入検討	計画検討		
	熱利用施設			施設整備・稼働 (未定)

4-2 平成26年度に具体化する取組

平成26年度に具体化する取組は、プロジェクト毎に異なるため、それぞれの内容を下記に示します。

I メタン発酵発電液肥化プロジェクト

平成26年度は、平成30年度の全世帯への生ごみ分別・収集に向けて、市民への普及・啓発と収集方法を検討するため、310世帯を対象に生ごみ分別・収集モデル事業を実施します。

液肥の利活用先となる農地については、平成26年度に農家への普及・啓発を兼ねて、昨年度行った散布・栽培試験作物以外のハウスなす、レンコン、たけのこ等を対象に液肥散布・栽培試験を行います。

※ 液肥は隣接する大木町のメタン発酵施設の液肥を購入します。

II 紙おむつ資源化プロジェクト

平成26年度は、紙おむつ専用の収集ボックスを各モデル校区に6ヶ所設置し、分別・収集モデル事業を実施します。モデル事業期間については「紙おむつ専用収集袋」は無料で配布します。

III BDF製造プロジェクト

平成26年度は、約1.5haを対象に大木町の液肥を利用した菜の花の栽培・ナタネの収穫を行い、菜の花プロジェクトを実施します。収穫するナタネは、乾燥・搾油を行い、菜種油として販売します。

IV はたき海苔資源化プロジェクト

「はたき海苔」とは、漁期終了時に発生する低品質で商品価値のない海苔です。福岡県の発生量は年間数千トンに上り、多額の費用をかけて処理しているのが現状です。そこで、福岡有明海漁業協同組合連合会では、平成24年6月から平成26年3月まで2年間かけて、「はたき海苔有効利用について」研究を行い、はたき海苔を肥料等の原料として有効利用する方法を研究しました。

この研究成果に基づき、平成26年度は、柳川市、みやま市、福岡県有明海漁業協同組合連合会をメンバーとした『新ごみ処理施設の排熱を利用した有明海はたき海苔処理検討協議会（仮称）』を設立し、はたき海苔資源化の実現に向けて、より詳細な検討に入っています。

V 木質熱利用プロジェクト

平成26年度は、木質バイオマスボイラによる熱利用の可能性について検討します。

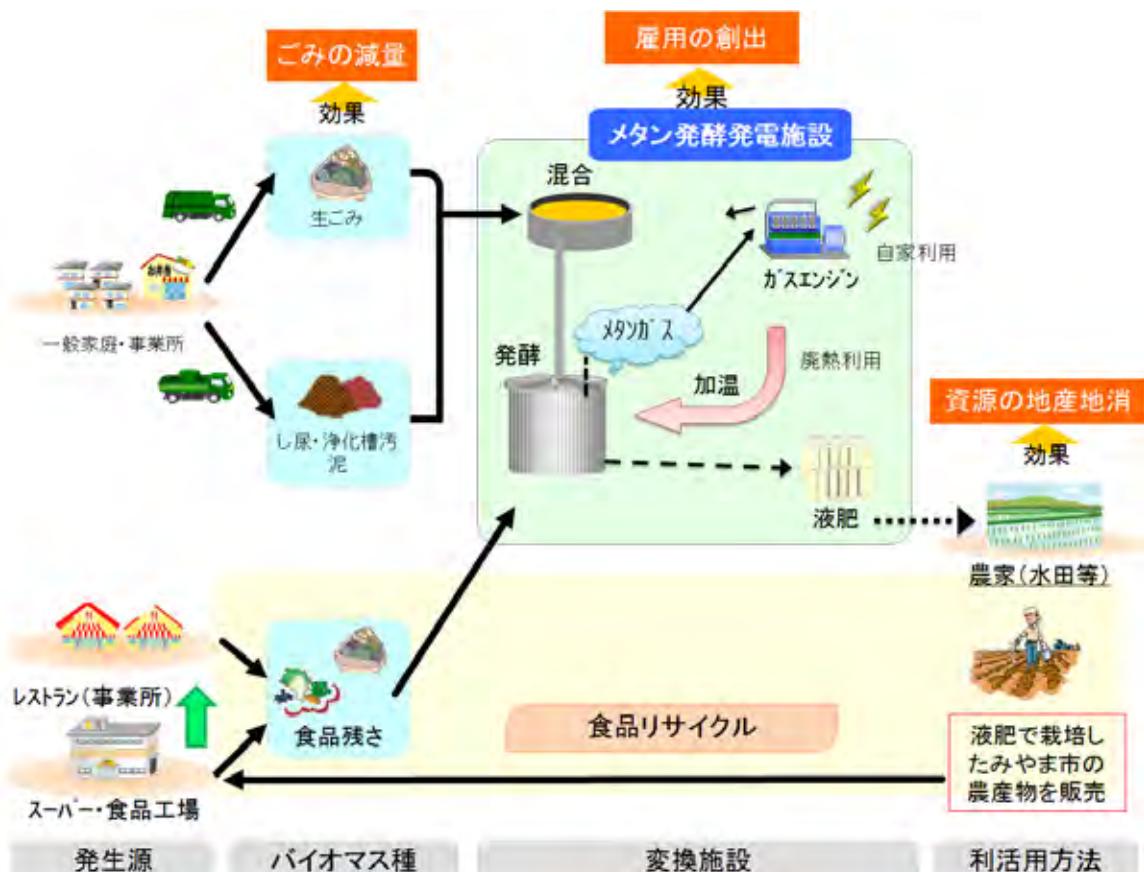
4-3 5年以内に具体化する取組

I 生ごみ・し尿・浄化槽汚泥メタン発酵発電・液肥化プロジェクト

(1) 事業概要

現在焼却処理されている家庭・事業系の生ごみ及び浄化処理されているし尿・浄化槽汚泥の資源化を目指すとともに、循環型社会の形成・農業の振興を推進します。

発生するメタンガスはガスエンジンにて発電を行い電気・熱として施設内で自家消費します。生産される液肥は、市内の農地に供給します。



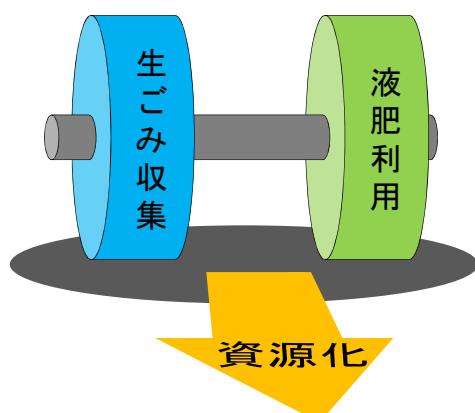
生ごみのメタン発酵においては、原料となる生ごみの収集と、生産される液肥の利用の両方が重要であり、どちらが欠けても事業が成り立たないことから、生ごみの収集と液肥の利用はメタン発酵において必要不可欠な両輪といえます。

(2) 計画区域

みやま市

(3) 事業主体

みやま市



(4) 原料調達計画

本市におけるメタン発酵発電・液肥化施設の原料（将来調達量）を下表に示します。

生ごみ・食品廃棄物については、市内で発生している家庭系・事業系の生ごみ及び食品工場等の食品残さを対象とし、その内約7割を回収する見込みとしています。また、将来的には、市外からの受け入れも検討し、食品リサイクルループの構築を目指します。

し尿・浄化槽汚泥については、現在、飯江川衛生センター（し尿処理場）で浄化処理されているし尿・浄化槽汚泥を対象とします。し尿処理場は廃止します。

対象原料※

対象原料	年間賦存量 (H30)	年間調達量	1日平均 調達量	1日最大 調達量
生ごみ ・食品廃棄物	家庭系 2,000t/年			
	事業系 900t/年	3,000t/年	8.2 t/日	10t /日
	産業系 1,300t/年			
し尿	14,000t/年	14,000t/年	38.4 t/日	42 t/日
浄化槽汚泥	26,000t/年	26,000t/年	71.2 t/日	78 t/日
合計	44,420t/年	43,000t/年	117.8t/年	130t/年

出所：「生ごみ・し尿汚泥系メタン発酵発電設備導入可能性調査報告書」(H26.3)

次に具体的な各原料の調達方法を記載します。

① 生ごみ（家庭系・事業系）

【分別基準】

「生ごみ」は、住民や事業者にこれまで「燃やすごみ」として排出していたものから「生ごみ」を分別してもらい、これを分別・収集します。その分別基準は下表のとおりです。

生ごみとして出せるもの

品目	注意事項
野菜くず、果物くず	シール・輪ゴムは取り除く
肉類	骨も出せます
魚介類	貝殻は燃やすごみへ
ご飯くず、パンくず	
類類	汁は出せません
漬物類	酒粕も出せます
菓子類	包み紙などは除く
お茶がら・コーヒー豆・紅茶	パックになっているものは中身のみ
みそ汁やスープなどの具	汁は出せません
卵の殻	検討中

生ごみとして出せないもの

品目	注意事項
ビニール・プラスチック類	バル・ラップ・醤油入れ容器、わさび袋などは、燃やすごみへ
タバコの吸殻	燃やすごみへ
つまようじ・割りばし	燃やすごみへ
生花・樹木系の花木(キク・バラ・サカキなど)	燃やすごみへ

【分別・収集・運搬方法】

- 分別方法：各世帯・事業所が「生ごみ分別バケツ」に生ごみを分別・保管する。燃やすごみの収集日の8時までに「生ごみ収集大型おけ」へ移す。
※事業所の生ごみについては、直接事業所へ大型おけを置くなどの方法を検討。
- 収集回数：週2回



- 収集・運搬方法：平ボディー車にて大型おけごと回収
※空の大型おけは回収日の前日までに設置

■ 生ごみ分別・収集に向けた取り組み

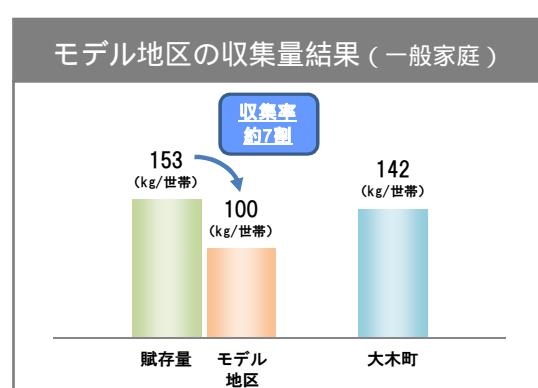
【生ごみ分別・収集モデル事業】

本プロジェクトにおいては、原料となる生ごみの調達が非常に重要となることから、どのくらいの生ごみがあるのか、どのような収集の仕方が適当なのかについて情報収集を行うため、平成25年度に一般家庭183世帯を対象に3カ月間、事業所12カ所を対象に2カ月間の生ごみ分別モデル事業を実施しました。

◎ 生ごみ収集モデル事業の実施結果（一般家庭）

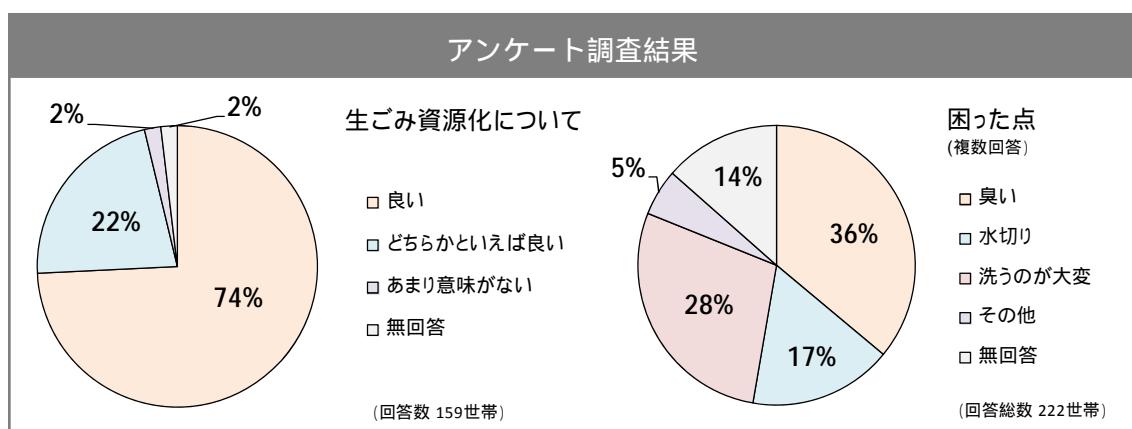
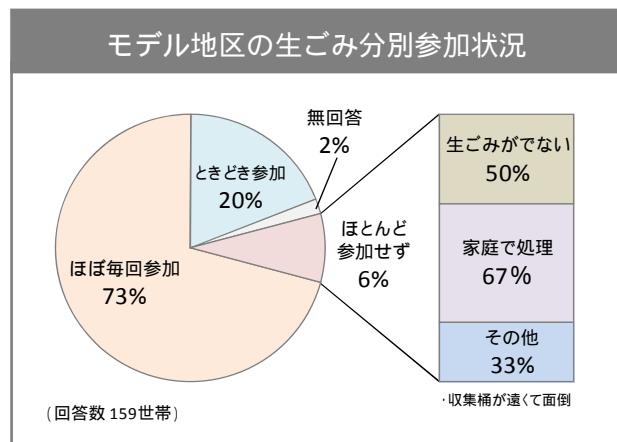
【収集量結果】

- ◆ モデル事業の結果について、1世帯当たりに換算した場合、年間約100kgの収集量となりました。
- ◆ 賦存量に対して、約7割の回収率であることが分かりました。



【アンケート結果】

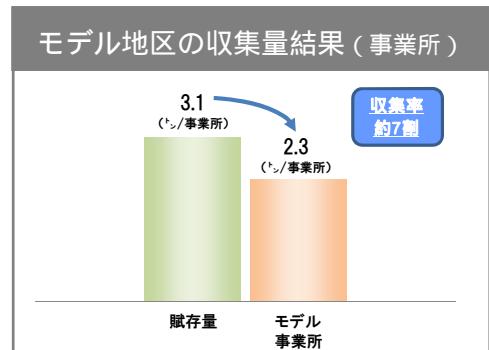
- ◆ 生ごみ収集モデル事業を行った世帯に対して、アンケート調査を行いました。
- ◆ 生ごみ分別参加状況については、「ほぼ毎日参加」が73%との回答が得られました。モデル地区の収集割合が約7割であったことから、近い値であることが分かりました。
- ◆ 生ごみ資源化については、「良い」が74%、「どちらかと言えば良い」が22%という結果になりました。
- ◆ 困った点については、臭いや水切り、洗うのが大変という回答が多くありました。



◎ 生ごみ収集モデル事業の実施結果（事業所）

【収集量結果】

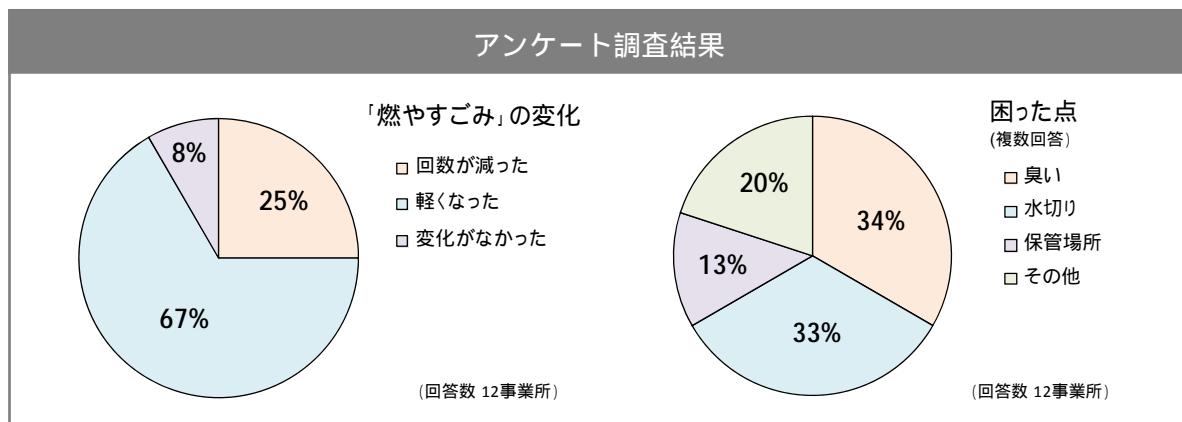
- ◆ モデル事業の結果について、1事業所当たりに換算した場合、年間約2.3トンの収集量となりました。
- ◆ 賦存量に対して、約7割の回収率であることが分かりました。



【アンケート結果】

- ◆ 生ごみ収集モデル事業を行った事業所に対して、アンケート調査を行いました。
- ◆ 「燃やすごみ」の変化については、「回数が減った」が25%、「軽くなった」が67%という結果になりました。

◆ 困った点については、臭いや水切りという回答が多くありました。



【生ごみ分別・収集について】

平成 26 年度は一般家庭約 310 世帯（瀬高町北原区、山川町南待区・中原村区、高田町北新開区）を対象に、9 月から 11 月までの 3 カ月間、モデル事業を実施する予定です。

平成 27 年度以降も生ごみ分別・収集モデル事業を実施し、分別状況のより詳細な把握やモデル事業実施者の意向等を取り入れ、最適な収集・運搬方法の検討を継続的に行っていきます。平成 30 年度には、メタン発酵発電・液肥化施設が稼働開始となる予定のため、全市を対象とした生ごみ分別・収集を実施する計画です。

【住民等への周知の実施】

広報誌を積極的に活用し、住民等へ生ごみ分別協力等の周知を実施している状況で、今後も継続的に広報し、全市の生ごみ分別に向けて推進することとしています。



② 食品廃棄物（産業系）

平成25年度に市内の主要な食品製造工場等を対象に、現状食品廃棄物の調査を行った結果を下記に示します。ほとんどの工場が、自社で前処理等を行い、産業廃棄物として処理している状況ですが、有効活用方法を望んでいます。

今年度、本市における主要な加工食品である高菜の残さの受入について検討するため、塩分等の性状分析を行う予定です。平成27年度以降も受入のための条件等の整理を継続的に行い、平成30年度のメタン発酵発電・液肥化施設の稼働開始時には、収集・受け入れを行う計画です。

食品製造工場等における食品廃棄物の発生量

業種	訪問数	年間発生量	備考
高菜漬物工場	5社	300 t/年	高菜残さ塩分 6%程度
日本酒製造	3社	2 t/年	
青果市場	1社	10 t/年	
醤油製造	1社	60 t/年	塩分が高い
製パン	1社	0 t/年	
食品製造	1社	900 t/年	浄化槽汚泥(乾燥後)
みかん選果場	1箇所	18 t/年	
計		1,290 t/年	

③ し尿・浄化槽汚泥

し尿・浄化槽汚泥については、現状の収集・運搬業者が行っているシステム（バキューム車）を活用して、受け入れを行う方式です。

（5）施設整備計画

【メタン発酵発電施設】

- ・ 原料受入・前処理設備、メタン発酵設備、ガス貯留設備、エネルギー利用設備（ガスエンジン発電機）、液肥貯留槽、水処理設備、脱臭設備、管理棟（電気計装設備含む）
- ・ 液肥散布車、バキューム車

※地域バイオマス産業化整備事業を活用